

令和3年度第1回 七尾市健康福祉審議会障害者福祉分科会

日 時 令和3年8月5日(木)
午後1時30分～

場 所 パトリア3階 会議室3・4

次 第

1. 開 会

2. 開会あいさつ

3. 議 件

会長及び副会長の選任

4. 報告事項

(1)第4次七尾市障害者計画の取り組み状況について

(2)第5期七尾市障害福祉計画の取り組み状況について

① 障害福祉サービスの利用状況

② 第5期七尾市障害福祉計画における目標値の進捗状況

(3)令和3年度の取り組みについて

5. その他

6. 閉会あいさつ

7. 閉 会

七尾市健康福祉審議会 障害者福祉分科会委員

No.	氏 名	委員の所属
1	荒木 憲司	(福)七尾市社会福祉協議会
2	大松 臨	七尾市・中能登町自立支援協議会
3	岡田 文貴	(一社)石川県社会福祉士会
4	藏 定伸	七尾市民生委員児童委員協議会
5	小橋 幸雄	七尾公共職業安定所
6	菅原 暢也	石川県七尾児童相談所
7	瀧川 嘉明	七尾商工会議所
8	瀧野 利徳	七尾市総合福祉施設協議会
9	田畑 正村	七尾市総合福祉施設協議会
10	土井 保潔	石川県能登中部保健福祉センター
11	八崎 和憲	市民代表
12	松井 隆夫	市民代表
13	松島 昭廣	(一社)七尾市医師会
14	道下 雅美	石川県立七尾特別支援学校
15	藪下 史恵	七尾市保育士会

(五十音順)

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

【事務局】

所 属	職 名	氏 名
七尾市健康福祉部 (福祉課)	課 長	竿 漕 正 人
健康福祉部福祉課 (障害者福祉グループ)	主 幹	久 水 啓 介
健康福祉部福祉課 (障害者福祉グループ)	主 幹	三 野 希

障害者福祉分科会の会長及び副会長の選出

会 長	
副 会 長	

七尾市健康福祉審議会障害者福祉分科会要綱（抜粋）

（会長及び副会長）

第 5 条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 分科会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

資料 1

第 4 次七尾市障害者計画の取り組み状況（令和 2 年度）

※令和 2 年度の状況は、令和 3 年 3 月末現在の状況。（ ）書きは、令和元年度末の状況。

項目	内容・実施状況																											
(1) 啓発・広報	<p>○七尾市障害者福祉団体連絡協議会との連携による普及啓発活動 【開催回数】</p> <p>身体障害者連絡会 <input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="6"/>) 回 意見交換会をおとした障害特性の理解啓発</p> <p>知的障害者連絡会 <input type="text" value="4"/> (<input type="text" value="6"/>) 回 ヘルプカードをおとした障害特性の理解啓発</p> <p>精神障害者連絡会 <input type="text" value="1"/> (<input type="text" value="8"/>) 回 ボランティア活動をおとした障害特性の理解啓発</p> <p>障害児連絡会 <input type="text" value="4"/> (<input type="text" value="8"/>) 回 障害特性の理解啓発及び、親に対する相談支援体制の検討</p> <p>○七尾市障害者週間事業 (12/3～12/9 ミナ・クル 3 階通路に障害者の作品展示) 15 団体参加</p> <p>○障害特性等の理解啓発 ・市政講座 ・ケーブルテレビ：「簡単な単語や七尾市民憲章を手話で紹介」</p>																											
(2) 生活支援	<p>○相談支援事業所の設置 (市内 2 カ所、七尾中能登エリア合計 3 カ所) 相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">・さいこうえんの障害者生活支援センター</td> <td style="width: 30%; text-align: center;"><input type="text" value="504"/> (<input type="text" value="490"/>) 件</td> </tr> <tr> <td>・地域活動支援センターピアサポートのと</td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="1,378"/> (<input type="text" value="2,887"/>) 件</td> </tr> <tr> <td>・相談支援事業所つばさ</td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="42"/> (<input type="text" value="22"/>) 件</td> </tr> </table> <p>○成年後見制度利用支援事業（市長申立） 決定者数 <input type="text" value="0"/> (<input type="text" value="0"/>) 件</p> <p>○成年後見制度利用支援者数（相談支援事業所等） 決定者数 <input type="text" value="0"/> (<input type="text" value="3"/>) 件</p> <p>○障害者虐待防止事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">相談・通報</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="2"/>)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">件</td> </tr> <tr> <td>虐待認定</td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="1"/>)</td> <td style="text-align: right;">件</td> </tr> </table> <p>○心身障害者医療費助成 受給者証の交付 <input type="text" value="790"/> (<input type="text" value="791"/>) 人</p> <p>○更生医療、通院医療の助成 【更生医療費認定者】 <input type="text" value="216"/> (<input type="text" value="216"/>) 人</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>心臓</th> <th>腎臓</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td style="text-align: center;">18 (19)</td> <td style="text-align: center;">64 (68)</td> <td style="text-align: center;">0 (0)</td> <td style="text-align: center;">82 (87)</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td style="text-align: center;">2 (1)</td> <td style="text-align: center;">128 (124)</td> <td style="text-align: center;">4 (4)</td> <td style="text-align: center;">134 (129)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【精神通院医療費認定者】 <input type="text" value="1,075"/> (<input type="text" value="999"/>) 人</p> <p>【育成医療費認定者】 <input type="text" value="10"/> (<input type="text" value="8"/>) 人</p>	・さいこうえんの障害者生活支援センター	<input type="text" value="504"/> (<input type="text" value="490"/>) 件	・地域活動支援センターピアサポートのと	<input type="text" value="1,378"/> (<input type="text" value="2,887"/>) 件	・相談支援事業所つばさ	<input type="text" value="42"/> (<input type="text" value="22"/>) 件	相談・通報	<input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="2"/>)	件	虐待認定	<input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="1"/>)	件		心臓	腎臓	その他	計	入院	18 (19)	64 (68)	0 (0)	82 (87)	通院	2 (1)	128 (124)	4 (4)	134 (129)
・さいこうえんの障害者生活支援センター	<input type="text" value="504"/> (<input type="text" value="490"/>) 件																											
・地域活動支援センターピアサポートのと	<input type="text" value="1,378"/> (<input type="text" value="2,887"/>) 件																											
・相談支援事業所つばさ	<input type="text" value="42"/> (<input type="text" value="22"/>) 件																											
相談・通報	<input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="2"/>)	件																										
虐待認定	<input type="text" value="2"/> (<input type="text" value="1"/>)	件																										
	心臓	腎臓	その他	計																								
入院	18 (19)	64 (68)	0 (0)	82 (87)																								
通院	2 (1)	128 (124)	4 (4)	134 (129)																								

項目	内容・実施状況																				
	<p>○日常生活用具、補装具の支給</p> <p>【日常生活用具】</p> <p style="text-align: right;">1,248 (1,251) 件</p> <p>【補装具】</p> <p style="text-align: right;">93 (80) 件</p> <p>○各種手当の給付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・福祉手当（経過的福祉手当）</td> <td style="width: 20%;">14,880円／月</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4 (4)</td> <td style="width: 10%;">人</td> </tr> <tr> <td>・特別障害者手当</td> <td>27,350円／月</td> <td style="text-align: right;">34 (33)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>・障害児福祉手当</td> <td>14,880円／月</td> <td style="text-align: right;">17 (17)</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>○福祉タクシー利用助成事業</p> <p>交付者数 173 (182) 人</p> <p>利用延べ 4,861 (5,128) 件</p> <p>○視覚障害者生活訓練事業の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">福祉相談会</td> <td style="width: 20%;">17 (20)</td> <td style="width: 30%;">人</td> <td style="width: 10%;">9/17開催</td> </tr> <tr> <td>生活教室</td> <td>25 (32)</td> <td>回</td> <td>要望により随時開催</td> </tr> </table> <p>○七尾市・中能登町地域自立支援協議会の運営 （くらしの部会による支援）</p> <p>住まいや地域移行など、生活全般に関する地域課題を検討する。</p> <p>くらしの部会 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応等についての情報共有、意見交換 ・しょうがいふくしマップの情報更新及び改変 ・障害者理解促進に向けた啓発活動 ・事例検討 	・福祉手当（経過的福祉手当）	14,880円／月	4 (4)	人	・特別障害者手当	27,350円／月	34 (33)	人	・障害児福祉手当	14,880円／月	17 (17)	人	福祉相談会	17 (20)	人	9/17開催	生活教室	25 (32)	回	要望により随時開催
・福祉手当（経過的福祉手当）	14,880円／月	4 (4)	人																		
・特別障害者手当	27,350円／月	34 (33)	人																		
・障害児福祉手当	14,880円／月	17 (17)	人																		
福祉相談会	17 (20)	人	9/17開催																		
生活教室	25 (32)	回	要望により随時開催																		
(3) 生活環境	<p>○災害等緊急情報の提供・緊急通報体制の整備 （聴覚障害者登録者へ災害時等にFAXにて情報提供）</p> <p>登録者数 9 (10) 人</p> <p>（音声通話が困難な方への「NET119緊急通報システム」による緊急通報体制の確保）</p> <p>登録者数 9 (9) 人</p> <p>○福祉ネットワーク・自主防災組織数</p> <p>福祉活動や防災活動の連携を通じた、地域での支え合いづくり</p> <p style="text-align: right;">238 (238) 町会</p>																				
(4) 教育・育成	<p>○健やか児療育連絡会の開催</p> <p style="text-align: right;">7 (11) 回</p> <p style="text-align: right;">事例検討 23 (29) 件</p> <p>七尾市の公私立保育園等に在籍している障害児や気になる子について、毎月ケース検討を行い、療育支援についての情報共有を行う。</p>																				
(5) 雇用・就業	<p>○七尾市・中能登町地域自立支援協議会の運営 （しごとの部会による支援）</p> <p>就労支援に関する取り組みや、個別ケース会議や事業所での取り組みにおける課題等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジワーク <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">提携企業数</td> <td style="width: 20%;">11 (12)</td> <td style="width: 30%;">社</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>3 (1)</td> <td>件</td> <td></td> </tr> </table> ・模擬面接会 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">参加者数</td> <td style="width: 20%;">-</td> <td style="width: 30%;">-</td> <td style="width: 10%;">人</td> </tr> </table> ・ジョブコーチ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支援件数</td> <td style="width: 20%;">1 (1)</td> <td style="width: 30%;">件</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> 	提携企業数	11 (12)	社		利用件数	3 (1)	件		参加者数	-	-	人	支援件数	1 (1)	件					
提携企業数	11 (12)	社																			
利用件数	3 (1)	件																			
参加者数	-	-	人																		
支援件数	1 (1)	件																			

項目	内容・実施状況																								
(6) 保健・医療	<p>○ポーター教室の開催 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">(54)</td></tr></table>回</p> <p>○音楽療法の実施 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">(9)</td></tr></table>回</p> <p>○巡回支援の実施 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">20</td><td style="text-align: center;">(18)</td></tr></table>回</p>	49	(54)	4	(9)	20	(18)																		
49	(54)																								
4	(9)																								
20	(18)																								
(7) 情報・コミュニケーション	<p>○手話通訳者の配置 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">(1)</td></tr></table>人 福祉課（パトリア内）に配置</p> <p>○手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実 【派遣実績】</p> <p style="padding-left: 20px;">手話 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">41</td><td style="text-align: center;">(41)</td></tr></table>件</p> <p style="padding-left: 20px;">要約筆記 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">(3)</td></tr></table>件</p> <p>○手話奉仕員養成講座の開催（中能登町分を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">入門課程 7/3～12/18（全23回） <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">(11)</td></tr></table>人</p> <p style="padding-left: 20px;">基礎課程 7/7～2/16（全30回） <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">(6)</td></tr></table>人</p> <p style="padding-left: 40px;">入門と基礎を七尾市と中能登町で交互開催（令和2年度は、入門：七尾市、基礎：中能登町）</p> <p>○要約筆記啓発講座の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">一般向け（日中開催） 10/21 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">(12)</td></tr></table>人</p> <p style="padding-left: 20px;">事業所向け（夜開催）— <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">中止</td><td style="text-align: center;">(16)</td></tr></table>人</p> <p>○視覚障害者への声の図書の推進 七尾市広報や図書館便りのCD化</p>	1	(1)	41	(41)	1	(3)	8	(11)	8	(6)	11	(12)	中止	(16)										
1	(1)																								
41	(41)																								
1	(3)																								
8	(11)																								
8	(6)																								
11	(12)																								
中止	(16)																								
(8) スポーツ・文化・社会資源	<p>○県障害者スポーツ大会への参加促進 5/30, 31（石川県西部緑地公園陸上競技場等）—</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">陸上</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中止</td> <td style="text-align: center;">(22)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">フライングディスク</td> <td style="text-align: center;">(16)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ボウリング</td> <td style="text-align: center;">(9)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水泳</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">卓球</td> <td style="text-align: center;">(5)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table> <p>○ふれあいスポーツ大会・風船バレーボール大会の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">ふれあいスポーツ大会 6/26（七尾総合市民体育館）— <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">中止</td><td style="text-align: center;">(12)</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: center;">(106)</td></tr></table>団体人</p> <p style="padding-left: 20px;">障害者・高齢者風船バレーボール大会 9/25（七尾総合市民体育館）— <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">中止</td><td style="text-align: center;">(32)</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: center;">(311)</td></tr></table>団体人</p>	陸上	中止	(22)	人	フライングディスク	(16)	人	ボウリング	(9)	人	水泳	(0)	人	卓球	(5)	人	中止	(12)		(106)	中止	(32)		(311)
陸上	中止	(22)		人																					
フライングディスク		(16)		人																					
ボウリング		(9)		人																					
水泳		(0)		人																					
卓球		(5)	人																						
中止	(12)																								
	(106)																								
中止	(32)																								
	(311)																								

資料 2

第 5 期七尾市障害福祉計画の取り組み状況（令和 2 年度）

○障害福祉サービスの利用状況

※令和3年3月サービス提供分の状況。（ ）書きは、計画における令和2年度の見込量。

項目	内容・実施状況			
(1) 訪問系サービス	○訪問介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護の実施 (単位：人)			
	居宅介護	65 (77)	行動援護	0 (0)
	重度訪問介護	1 (1)	重度障害者等包括支援	0 (0)
	同行援護	11 (13)	/	/
(2) 日中活動系サービス	○生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、療養介護、短期入所の実施 (単位：人)			
	生活介護	194 (191)	就労継続支援(A型)	14 (30)
	自立訓練(機能)	30 (40)	就労継続支援(B型)	175 (151)
	自立訓練(生活)	9 (6)	就労定着支援	0 (3)
	宿泊型自立訓練	6 (7)	療養介護	24 (19)
	就労移行支援	8 (11)	短期入所	28 (24)
(3) 居住系サービス	○自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援 (単位：人)			
	自立生活援助	11 (3)	施設入所支援	154 (159)
	共同生活援助	66 (72)	/	/
(4) 相談支援	○計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援 地域移行支援：入所・入院していた方が在宅に戻るために必要な準備を一緒に行う。 地域定着支援：在宅で一人暮らしをしている方の緊急時におけるサポートを行う。 (単位：人)			
	計画相談支援	137 (125)	地域定着支援	9 (16)
	地域移行支援	2 (4)	/	/
※数値は、各月の利用者数の平均				
(5) 障害児支援	○障害児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス (単位：人)			
	障害児相談支援	17 (23)	放課後等デイサービス	63 (59)
	児童発達支援	11 (4)	/	/
※「障害児相談支援」は、各月の利用者数の平均				

資料3

第5期七尾市障害福祉計画における目標値の進捗状況（令和3年3月末現在）

(1)福祉施設から地域生活への移行促進

NO.	項目	目標値		H30実績	R1実績	R2実績	計
1	平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上を地域生活へ移行 (H28年度末施設入所者数:163人)	地域生活移行者数 (平成30年度～令和2年度)	15人	1人	1人	0人	2人 13.3%
2	施設入所者を平成28年度末時点から2%以上削減	R2年度末入所者数	159人 (4人削減)	157人 -6人	152人 -11人	154人 -9人	

(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

NO.	項目	目標値	H30実績	R1実績	R2実績
1	市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。(市町村による単独設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置も可)	令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置 (整備方針) 県の障害保健福祉圏域ごとに協議の場における協議の状況等について確認を行いながら、七尾市における設置について検討を行う。	検討中	検討中	自立支援協議会くらしの部会を活用

(3)地域生活支援拠点等の整備

NO.	項目	目標値	H30実績	R1実績	R2実績
1	障害者の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等(地域生活支援拠点又は面的な体制)を各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備	令和2年度末までに地域生活支援拠点の面的整備 (整備方針) 既存の地域資源を活用し、各関係機関が連携してその機能を担う面的な体制づくりを推進する。	自立支援協議会との連携を基礎として、整備に向けて協議中	令和2年4月整備済	令和2年4月整備済

(4)福祉施設から一般就労への移行促進

NO.	項目	目標値		H30実績	R1実績	R2実績
1	福祉施設から一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上 (平成28年度の一般就労移行者数:4人)	R2年度一般就労者数	6人	6人 100%	4人 66.7%	14人 233%
2	就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末の利用者から2割以上増加 (平成28年度末の利用者数:9人)	R2年度末利用者数	11人	7人 63.6%	9人 81.8%	10人 90.9%
3	就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上	就労移行率3割以上の就労移行支援事業所 (R2年3末時点:1事業所存在)	1事業所	1事業所 100%	1事業所 100%	1事業所 100%
4	就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率を8割以上	職場定着率8割以上 (R2年3末時点:定着支援0人)	80%	-人	-人	-人

(5)障害児支援の提供体制の整備

NO.	項目	目標値	H30実績	R1実績	R2実績
1	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保(単独での確保が困難な場合は、圏域での確保も可)	令和2年度末までに1カ所以上確保 (整備方針) 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1カ所以上確保する。	1カ所	1カ所	1カ所
2	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、各市町村において、保健・医療・障害福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置(単独での設置が困難な場合は、圏域での設置も可)	平成30年度末までに関係機関の協議の場を設置 (整備方針) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置する。	自立支援協議会の中で協議の場を設置	自立支援協議会の中で協議の場を設置	自立支援協議会の中で協議の場を設置

資料 4

令和3年度の取り組み

分科会名	障害者福祉分科会
担当課	福祉課
分科会の目的	<p>障害者基本法に定める基本理念を軸とした「七尾市障害者計画」並びに障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスや相談支援体制及び地域生活支援事業のサービス提供体制の確保等に関する「七尾市障害福祉計画」を定め、その進捗管理について審議を実施します。</p> <p>(関係法令)</p> <p>【七尾市障害者計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者基本法 第11条 (障害者基本計画等) <p>【七尾市障害福祉計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者総合支援法 第88条 (市町村障害福祉計画)
審議事項	<ol style="list-style-type: none">1 第5次 七尾市障害者計画の進捗管理2 第6期 七尾市障害福祉計画の進捗管理3 その他障害者福祉に関する重要事項
これまでの経過	<ol style="list-style-type: none">1 七尾市障害者計画<ol style="list-style-type: none">(1) 第1次 (平成18年度～平成23年度)(2) 第2次 (平成24年度～平成26年度)(3) 第3次 (平成27年度～平成29年度)(4) 第4次 (平成30年度～令和2年度)(5) 第5次 (令和3年度～令和5年度) <p>(基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none">①ノーマライゼーション思想の深化②リハビリテーション理念の具現化③個人の権利擁護④心のバリアフリー社会の推進⑤自立と社会参加 <p>この基本理念のもと、「障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ、ともにきらめき、心の豊かさと幸せが実感できる地域づくり」を基本目標に、長期的な視点に立って障害者福祉施策の総合的・体系的な推進を図ります。</p> <p>この基本目標を具現化するため、「誰もが、安心感を持ち、身近なところで、必要なときに、必要な情報やサービスを受けられる」ことを施策の基本的方向として、各分野の取組みを総合的に実施します。</p>

	<p>2 七尾市障害福祉計画</p> <p>(1) 第1期 (平成19年度～平成20年度) (2) 第2期 (平成21年度～平成23年度) (3) 第3期 (平成24年度～平成26年度) (4) 第4期 (平成27年度～平成29年度) (5) 第5期 (平成30年度～令和2年度) (6) 第6期 (令和3年度～令和5年度)</p> <p>(基本理念)</p> <p>①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援 ②障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施 ③地域生活移行、就労支援 ④地域共生社会の実現に向けた取組 ⑤障害児の健やかな育成のための発達支援 ⑥障害福祉人材の確保 ⑦障害者の社会参加を支える取組</p> <p>相談支援体制の連携強化や地域課題への対応等を目的として、平成20年度に「七尾市・中能登町地域自立支援協議会」を発足し、「自立した地域生活」をめざす障害者の自己実現のために不可欠な地域生活のマネジメントを実施しています。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>1 共生社会実現のための障害に対する理解・啓発 2 七尾市における障害者福祉施策の現状と課題の整理 3 地域福祉ネットワークの推進 (地域で支え合う仕組みづくり)</p>
<p>令和3年度の 主な取り組み</p>	<p>1 地域で支える仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性の理解を深めるための普及・啓発活動 ・関係機関の連携強化 (七尾市障害者福祉団体連絡協議会、七尾市・中能登町地域自立支援協議会) ・地域生活支援拠点等の充実 <p>2 地域生活移行、就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の各分科会 (しごとの部会、くらしの部会) による取組の充実 ・相談支援体制や在宅サービスの充実、関係機関の連携強化 <p>3 社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスポーツ大会及び風船バレーボール大会の開催 ・障害者福祉週間における、障害者の創作活動や障害理解のための作品展示 <p>4 児童 (発達障害等) に対する相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学齢期、就労期まで、一人ひとりの発達状況に応じ、庁内関係部署と連携した相談支援体制の充実 ・医療的ケア児に対する関係機関の連携及び情報の共有 ・児童に関する専門部会の創設 (自立支援協議会)

○七尾市健康福祉審議会障害者福祉分科会要綱

平成16年10月1日

告示第10号

改正 平成17年4月1日告示第79号

平成29年2月22日告示第28号

(趣旨)

第1条 この要綱は、七尾市健康福祉審議会規則(平成16年七尾市規則第75号、以下「規則」という。)第7条の規定に基づき、障害者福祉分科会(以下「分科会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 分科会は、次の事項を審議及び協議する。

- (1) 障害者福祉計画に関すること。
- (2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条第1項の規定に基づく障害者差別解消支援地域協議会の目的を達するための必要な情報の共有及び障害を理由とする差別を解消するための取組等に関すること。
- (3) その他障害者福祉の重要事項に関すること。

(組織)

第3条 分科会の委員(以下「委員」という。)は、規則第7条第3項に該当するもののほか、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市民代表
- (2) 有識者
- (3) 保健医療福祉関係者
- (4) 事業者・施設関係者
- (5) ボランティア団体代表
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、当初の委員の任期は、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

2 委員に、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長

は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 分科会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

(意見の聴取)

第7条 分科会は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 分科会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日告示第79号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日告示第28号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。